

シルバー

# しずおか

第72号

令和3年12月

センターの会員数

(令和3年10月末日現在)

項目	総数	男	女
会員総数	2,479	1,574	905
東事務所	927	601	326
西事務所	1,552	973	579

自主・自立・共働・共助



日本平からの夕景

撮影：川村春美会員

目次

表紙（日本平からの夕景・目次）	1	職場訪問	6
第10回定時総会	2	会員の広場・第24回会員互助会定期総会	7
委員会の活動状況・事故報告	2～4	事務局だより（人事異動など）	8
シルバークリニック	5		

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所

〒424-0834

静岡市清水区浜田町4番4号

TEL 054(351)1150

FAX 054(351)1349

西事務所

〒420-0065

静岡市葵区新通二丁目4番5号

TEL 054(252)4150

FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所

〒421-3211

静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号

TEL 054(385)3545

FAX 054(340)3757

# 第10回定時総会 収支決算の承認

公益社団法人静岡市シルバー人材センター第10回定時総会が6月17日シルバー人材センター西事務所で開催されました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会員の皆様には書面での議決権の行使をお願いし、来賓の皆様のご参加もご遠慮いただき、規模を縮小しての開催となりました。



あいさつする一木理事長

開会宣言に続き、一木理事長から「センターでは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする『第2次中期計画』をスタートさせた。しかしながら、計画の初年度である令和2年度については、新型コ

ロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに事業を実施出来ず、計画の目標である『会員数の増加』と『就業機会の拡大』については、目標を達成出来なかった。このため、今後は感染症の状況等を見極めつつ、計画に沿った事業を展開し、目標の達成に努める。これらを着実に推進していくためには、職員のみならず、役員、会員の皆様のご支援、ご協力を改めてお願いしたい」との挨拶がありました。



表彰状授与

次に、長年にわたり事業の振興に尽くされた表彰状・感謝状受賞者119名の会員を代表して、佐藤会員に表彰状が授与されました。

引き続き定時総会に入り、議



総会の様子

長に一木理事長が選出され、出席会員数等資格審査報告(会員数2340名、うち出席者、議決権行使数及び委任状の合計1640個)により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議事録署名人の指名が行われ、続いて議案審議に入りました。

## 第1号議案 令和2年度決算(案)について

議案説明後、監査結果について、監査人から監査報告がなされました。

以上1件について、原案どおり承認され、併せて4件の報告が事務局からありました。

## 委員会の活動状況

### 就業委員会

委員長 望月重明

当委員会の目的は、「就業の確保・就業開拓・会員拡大の推進」に関することではありますが、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な面でマイナスとなる状況が生じていることにより、会員の就業状況、会員数につきましては非常に厳しい状況となっております。

このように、センターの活動に様々な制約が生じており、これまでに経験した事の無い状況ではあります。今できる工夫をしながら、「会員数の増加」・「就業機会の拡大」への取り組みを続けていかなければなりません。

こうした中でも、会員の就業は多方面で続いておりますので、例年同様に就業適正化事業を実施してまいります。そして就業面接の実施の際には、引き続き感染症対策を踏まえて慎重に行つ

ていきます。

**今後の活動実施計画**

- ①第3回就業委員会（12月）  
就業適正化の対象者の確定・  
公募チラシ作成と配布
- ②第4回就業委員会（1月）  
就業面接の詳細決定
- ③第5回就業委員会（2月上旬）  
就業面接実施
- ④第6回就業委員会（2月中旬）  
合格者の決定

**総務・広報専門委員会**

委員長 中村正義

本委員会は、シルバー人材センターの活動の、会員数の拡大や事業の運営、普及宣伝など多方面にわたり検討しています。

特に、会員数については全国的にも減少傾向にあり、会員数拡大が喫緊の課題となっております。出張入会説明会を毎月開催したり、自治会へ会員募集チラシを回覧したりと、会員数拡大のための手段を講じていますが、さらに効果的な方法も考えなければなりません。

昨年来のコロナ禍により本委

員会の活動は足踏み状態でしたが、課題解決のため検討を重ねてまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしく願います。

**管理事業専門委員会**

委員長 平野武志

昨年春以降、新型コロナウイルスの影響で、連日感染者の報道で一喜一憂する日々を送ってきました。

このような中、当委員会も去る5月19日西事務所で第1回委員会を開催しました。

**令和2年度事業報告**

委員会は3回開催。うち1回が就業現場訪問で静岡駅北パークキングとツインメッセ静岡駐車場の2か所。

**令和3年度事業計画**

委員会は3〜4回開催予定。就業現場訪問は、1回予定。  
第2回委員会は9月16日東事務所で開催し、現場訪問は11月19日に静岡地区放置自転車等指導・警告業務を訪問。訪問先は、民間企業からの管理業務の依頼が少ないため、公共性の高い就

業場所になってしまふとのこと。その他、事故件数が昨年同月と比較して増加しているので、安全第一の基本を守って就業するよう改めてお願いいたします。

**技能・軽作業専門委員会**

委員長 高橋光秋

今年度も、コロナ禍で多くの方々が不安を抱えている現状を踏まえ、予定していた委員会活動を延期、或いは中止せざるを得なくなり、物足りない気持ちがあとを引きます。

緊急事態宣言が解除され、市内の感染者も減り、少しずつ活動を再開し始めようと動き出したところ です。

年明けには、延期になっていた新人向け植木剪定講習会に続き、カルマー式刈払機取扱講習会も開催されます。関係会員の皆様には通知をお送りしていますので、奮ってご参加ください。

停滞していた活動を、再び活発化させていけるよう、委員会としても取り組んでまいりますので、会員の皆様は安全就業を

心掛けていただきますよう、宜しくお願いいたします。

**福祉・家事援助専門委員会**

委員長 山田君代

当委員会では、長年、女性会員拡大のために、委員の身近な方への呼びかけや、様々な行事に参加しリーフレットを配布するなど、委員一人ひとりが地道な活動を続けてきました。しかしながら目に見える効果を感じることができないまま、コロナ禍に突入。これまでの行事が中止となり、委員会活動も健康面を配慮して書面会議にし、各々がアフターコロナのセンターの活動について考えることを呼びかけ、会議の開催は見合わせてきました。

ようやく明るい兆しの見えてきた新しい生活様式の中で、委員会としての活動を再開し、減少傾向に加速のかかる会員数を何とか増加に転じる方策を検討、行動に移していきます。

仲間や社会とのつながり、そして、それが収入にもつながり、



安全パトロールの様子

令和2年度の事故発生状況は、令和元年度より9件減少の27件となりましたが、今年度9月末においては前年度を上回る件数が発生しています。  
そこで緊急事態宣言が解除されたため、安全パトロールを実施し、指導等を行いました。  
当日、会員は落ち着いて丁寧

委員長 川口竜矢

**安全就業委員会**

シルバー世代の活躍の場である、センターの存在を周りの方に広めるため、改めて会員の皆様のご協力をお願いします。

**事故発生状況一覧表**

(令和3年4月～9月末)

① 傷害事故 就業中

件数	性別	年齢	発生日	発生場所	事故の状況	傷害の程度
1	男	76	5月2日(日)	駿河区丸子	職場の調理場で、鯛のウロコ取りをしている際、鯛をつかんだ右手中指に背びれの骨が刺さり負傷。(派遣)	右手中指 棘刺創
2	男	68	5月11日(火)	葵区沓谷	植木の刈り込み作業中、近くの岩(高さ約1m)へ上り作業をしていたところ、足を踏み外して転落。	肋骨6本の骨折
3	女	72	5月15日(土)	葵区竜南	商品加工の作業中、包丁を研いでいる際に、手が滑り誤って左手親指を切ってしまった。出血が止まらなかったため、整形外科へ行き5針縫う処置。(派遣)	左手親指5針の縫い傷
4	男	85	6月10日(木)	清水区興津本町	公園内草刈り作業を始める時、仕切りのチェーンをまたごうとして足が引っ掛かり転倒。	左手首2か所骨折
5	男	77	7月7日(水)	清水区日立町	容器の洗浄中、水槽の底に敷いてあったステンレス製のスノコの一部が破損し針金めくれしていたことに気付かず作業していたところ、右手中指の付け根に刺さり負傷。(派遣)	右手中指付け根刺傷
6	男	78	7月28日(水)	清水区島崎町	公園の清掃作業を行うため、公園入口にある止り止めを外す際、通常二人で持ち上げるところ、一人で持ち上げて、腰に大きな負担がかかり腰を痛めた。	腰部圧迫骨折
7	女	79	9月10日(金)	葵区水見色	ベッドメイキングの為、ベッドを動かそうと足に力を入れたところ、右太ももに痛みが走った。	右太もも肉離れ

② 傷害事故 就業途上・帰路

件数	性別	年齢	発生日	発生場所	事故の状況	傷害の程度
1	女	69	5月14日(金)	清水区西久保	就業先に向かうため、自宅敷地に倒れていた自転車を起こそうとした際、自転車を持ち上げたまま仰向けに倒れ、自転車の下敷きになった。	左手小指骨折
2	男	72	7月30日(金)	駿河区南安倍	自転車で帰宅途中、並走していた自動車と交差点を左折した際、巻き込まれ転倒。	左手親指骨折
3	男	74	8月2日(月)	葵区安西	自転車で就業先へ向かう途中、一時停止を無視した普通車と接触し転倒。	右腕、顔、両足 擦り傷・打撲
4	女	66	9月4日(土)	駿河区南安倍	就業先へ向かう途中、運転していた原動機付自転車が雨に濡れた路面で滑り、転倒。(派遣)	右鎖骨骨折
5	女	76	9月29日(水)	清水区岡町	就業後の帰宅途中、自転車で走行中に脇道から出てきた軽自動車と自転車が接触し、転倒。	両手、両足 打撲

③ 賠償事故


件数	性別	年齢	発生日	発生場所	事故の状況	保険適用について
1	男	77	5月4日(火)	葵区南沼上	植木の刈り込み作業中、茂った植え込みの中に配線があることに気付かず、誤って刈り込みバサミで切断。	シルバー保険で賠償
2	男	84	5月10日(月)	駿河区広野	作業現場から軽トラックで帰る際、細い路地で運転操作を誤り、運転席側のヘッドライトを塀に接触させ破損。	シルバー保険で賠償
3	男	74	5月22日(土)	清水区尾羽	駐車場の草刈り作業中、雑草の中に仕切りロープがあることに気付かず、誤って切断。	シルバー保険で賠償
4	男	67	6月20日(日)	駿河区石田	駐車場でかご・カート of 整理作業中、車両が来たことに気がきカート移動を止めたが、先頭の2～3台が坂を下り、車2台と接触。	シルバー保険で賠償
5	男	78	7月7日(水)	駿河区広野	除草・刈り込み作業で出た切りくずを、所定の場所まで運搬する際、自家用車を使用し、駐車場内にあった発注者の社用車に誤って接触させ傷付けた。	シルバー保険適用無し
6	男	77	7月16日(金)	駿河区国吉田	脚立を使用し植木の刈り込み作業中、バランスを崩し近くのサイクルポートに足をかけた。その結果、サイクルポートの屋根に力加わり屋根の一部が破損。	シルバー保険で賠償
7	男	72	8月18日(水)	駿河区用宗巴町	製品の養生用ブルーシートの上(2m程度)にシートの抑えとして置いてあったパレットを脚立に乗って降ろす際、誤って落ちてしまい、地面で跳ねてフェンスに激突し、フェンスを破損。(派遣)	シルバー保険で賠償
8	男	79	9月24日(金)	葵区瀬名	庭木の剪定作業中、誤って脚立を倒し、付近に駐車してあった乗用車にぶつけてしまい、ボンネットにへこみ及び傷をつけた。	シルバー保険で賠償

に作業をしていましたが、草刈機の燃料の不安定な保管、禁止しているナイロンコードの使用、飛び石防護ネットの破れなど、大きな事故につながる恐れがある事項について、是正するよう指導いたしました。  
また、以下のことについて実施することとなりました。

- ① 優良センターの安全就業基準を参考に、当センターの基準を改正する。
- ② 就業途上の自転車事故が毎年発生しているため、令和4年1～3月に自転車の交通安全教室を実施する。
- ③ 令和4～5年度の安全就業標語を募集し、安全意識の向上

を図る。  
事故を未然に防ぐため、今一度、安全対策や作業方法を見直し会員の皆様の安心・安全な就業のために委員会として活動してまいります。引き続き、会員の皆様は健康管理と安全就業の徹底を心掛けていただきますようお願いいたします。

**シルバークリニック**  
 ようついでせきついがん  
**腰椎脊椎管**  
 きょうさくしやう  
**狭窄症に**  
**ついて**



産業医 草薙土屋外科医院  
 医院長 **土屋 和弘**

**シルバークリニック**

**(1) はじめに**

人間がスムーズに歩行するためには、まず脳細胞で歩く意志が起こりその指令が神経に伝えられ、脊髄神経に伝わり、次に筋肉に伝わり筋肉が収縮して足が動き、歩行が出来ます。その脊髄神経の場所ので何らかの原因により神経が圧迫されたりしますと、神経の働きが低下し、歩行が困難になります。脊髄神経が圧迫され歩行障害、両下肢のしびれ、痛み等生じた疾患が脊髄管狭窄症です。

**(2) 原因**

加齢等により脊椎椎骨の変形、骨棘(※)の形成、椎間板の変性等による変形、腰椎脊椎管のすべりまた脊髄をつつんでいる

靭帯の肥厚による脊椎管の狭細化等により、本来の脊髄神経が通る道が狭くなつて起こる状態です。

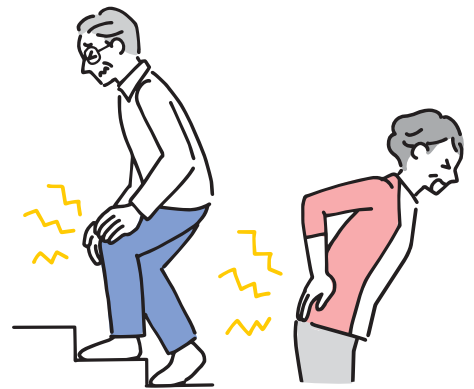
**(3) 症状**

脊髄神経に圧迫が生じますと下肢痛、しびれ、腰痛、間歇性跛行等の症状が出現します。間歇性跛行とは、歩行開始により下肢のしびれ、痛みなどにより歩行困難になりますが、歩行を中止し前屈位を維持し、しばらく安静にしていると再び歩行が可能となることをいいます。

**(4) 検査**

脊椎管狭窄症の診断に必要な検査としては、レントゲン検査とMRI検査があります。とくにMRI検査は脊椎、脊髄並びにその周辺の立体的構造を詳細に解明でき、神経の状態も詳細に把握できます。それらに造影剤の注入を加えることにより一層詳しく把握できます。

**(5) 治療**



症状の程度により治療法が変わります。まず症状が軽ければ脊髄神経の血液循環改善剤の内服で様子を見ます。また日常生活では重い物を持ち上げたり運んだり、長距離歩行等は避け、出来るだけシルバーカーなどを用いて歩行することが必要です。また中腰での姿勢はしない様にすることや、座位、立位時に腰に負担が掛からない様に工夫することも必要です。

理学療法(温熱療法)や腰部全体の緩やかな運動療法、また歩行時の軟性コルセット着用も有効です。内服剤でも改善が乏しい時には、血液循環改善剤の点滴投与が適応となります。

かしながら症状が進展し間歇性跛行、下肢の痛み、しびれが強くなった場合は手術療法が必要になります。病気が進みますと膀胱直腸障害(頻尿、尿漏れ、便漏れ等)が出現しますが、その場合は早期に手術する必要があります。できれば膀胱直腸障害が出る前に手術する必要があります。なぜならば神経への圧迫が続き脊髄神経の変性が起きますと、手術で圧迫部位を取りましてもそれからでは変性してしまつた神経の機能は元にはもどりませんので、変性する前に手術する必要があります。

**(6) 追記**

間歇性跛行等を示す他の病気としては腹部大動脈、骨盤周囲、両下肢の動脈硬化症による血流不足、減少によるものがあります。全身の動脈硬化の検査を含めた検査、確認をしておく事が必要です。

※関節面の軟骨が次第に硬くなり、骨化して「とげ」のようになったもの。

## 職場訪問

### コロナワクチン 仕分け業務

コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常が戻り始めている今、その一助にはシルバー会員の活躍が大いに関係していると言えるでしょう。

今回私が伺ったのは、市内にある物品管理施設。ここではコロナワクチンが円滑に接種できるように、必要な消耗品等の小分け、配送準備を行っており、この作業のおかげで、素早く正確なワクチン接種が行われており、当センターから会員が派遣されている。

作業は4名体制で半日交代のローテーションをとっており、計14名もの会員がこの作業に携わっている。

現場では黙々と作業が進められていた。ただ仕分ければ良い

というものではない。セットにする消耗品等の取扱に注意しなければならぬのは当然のこと、大量にある数を一つたりとも間違えてはならないのだ。そのせいか、現場には緊張感が漂っていた。素早く手を動かし作業する会員へ恐る恐る声をかけてみた。「やりがいや達成感を感じるときはどんな時か」という問いに対し「テレビ等のニュースでコロナ感染者が減少していることを知ると励みになる。自分たちが頑張ったおかげだと思えて達成感がある」とのこと。ま



小分け作業の様子



井川さん、瀧山さん、匂坂さん、佐藤さん

た、別の会員へ「この作業で大変だと思うことは何か」を尋ねてみた。「ちよつとしたミスによつてワクチン接種に多大な影響を与えてしまうので、細心の注意を払って作業をしている。地域社会に貢献でき、毎日充実感を味わうことができるので大変だとは思わない」とのこと。

会員からは、シルバーの仕事を通じて社会貢献をしている意識が感じられた。また、コロナと闘うような覚悟で作業を続け、普段の生活では見ることでできないところで活躍するシルバー

会員の真剣な姿を伺い知ることができた。

このまま新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束することを願い、また、シルバー人材センターの会員が地域社会に貢献している姿を伝えていければと思う。



川村さん、深沢さん、野中さん、伏見さん

本業務は、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会静岡市事務所が行う派遣事業として実施しています。

# 会員の広場

## 植木剪定班 高橋光秋

庭木の手入れは、四季を通して諸説ありますが、おおむね「常緑広葉樹」は新芽が動き出す前と伸びた新芽が成熟して固まる夏から秋にかけて、「落葉樹」は晩秋から芽吹き前の休眠期に、「針葉樹」は秋から冬にかけて行っています。「花木」の場合は花芽ができる時期（花芽分化期）を知ることが大切で、原則として強めの剪定は花後すぐに、花芽が出てからは軽く形を整える程度としています。

また、剪定には誰もが持っている感性とセンス、それに加え日々の特訓の結果に習得した如何に短時間で的確に事を処理するかの技術がものを言います。

作業完了後、発注者様からの「見違えるほど綺麗にして



「いただいた」の称賛の一言は、次の意欲をかき立たせるものです。

しかし、高齢化と人口減少が進み少しずつ先が見え始めた今これからの「自分の限界への挑戦」です。健康で長生きして価値ある充実した人生を送りたいとは誰もが願うことかと思えます。老化現象に負けず、会員の皆さんが一年でも長く一日でも多く活躍できるようお願いばかりです。

## 第24回会員互助会定期総会

定時総会后、会員互助会第24回定期総会が開催されました。

川村会長の挨拶に続き、議長が選出され、出席会員数等資格審査報告（2339名、うち出席者、表決書及び委任状の合計1606個）により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議案審議に入りました。

### 第1号議案

令和2年度会員互助会事業報告（案）について

### 第2号議案

令和2年度会員互助会収支決算



あいさつする川村会長

算（案）について  
議案説明後、監査結果について監事から監査報告がなされました。

### 第3号議案

令和3年度会員互助会事業計画（案）について

### 第4号議案

令和3年度会員互助会収支予算（案）について

以上4件の議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認されました。

## 会員互助会研修旅行の中止について

令和3年度の会員互助会研修旅行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

2年続けて実施できず、申し訳ありません。楽しみにされていた会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

事務局だより

人事異動

◆退職(令和3年6月30日付) 本部事務局

非常勤嘱託員 川畑あづさ

◆採用(令和3年7月1日付) 本部事務局

非常勤嘱託員 中村 好美

配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後速やかに事務所へ提出してください。

配分金は雑所得です(シルバー会員は個人事業主です)。確定申告に必要な『配分金支払証明書』は事務所窓口で発行しますので、必要な方は申し出てくださ

就業月	配分金支払日
令和3年12月分	1月18日(火)
4年1月分	2月15日(火)
2月分	3月15日(火)
3月分	4月15日(金)

手芸班活動中

イベントが中止となり、なかなか活動の場所が少ない手芸班ですが、毎週各事務所で開催しています。

また、手芸品の販売は常時各事務所で行っておりますので、来所の際にはぜひお声がけください。

東事務所活動日 毎週火曜日  
西事務所活動日 毎週木曜日  
※祝日の場合は休みです



東事務所



西事務所

一緒に野菜作りをしませんか

6年目に入ったセンターの農園事業『おらんち農園』は、清水区庵原の畑で、現在10名で活動しています。

新東名高速道路の見える場所にあり、とても静かで気持ちの良い畑です。山の中腹にありますので、車かバイクは必須ですが、あと2名ほど仲間を募集しています。野菜作り初心者の方でも大丈夫です。仲間と協力しあって楽しく野菜作りをしませんか。興味はあるけど、いきなり

行くのは不安、という方には「農園体験ツアー」も行っていただけます。ぜひ、お気軽にご相談ください。  
東事務所 ☎(351)1150



訃報

当センター副理事長の望月重明氏におかれましては、令和3年11月10日にご逝去されました。

望月氏は、平成23年4月から平成28年3月までの5年間、センター事務局長を務められました。任期中は公益社団法人への移行事務に取り組み、また第1次中期計画の策定等センターの課題解決と発展にも寄与されました。

事務局長退任後、平成30年6月からは副理事長としてセンター事業に引き続き関わっていただき、これまでも就業委員会委員長として就業適正化に取り組んでいただきました。

これまでのご尽力に深く感謝を申し上げますと共に謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

